

令和5年10月2日

各部（室、局、消防、支所）長、会計管理者
教育長

市 長

令和6年度の予算編成方針について（通達）

1 財政状況等について

（1）財政状況

- 本市の財政の健全性を判断する健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる数値は、事業評価を踏まえた各種事業の見直しや一般行政経費の節減、地方債残高の縮減などの取組により、現状いずれも国が示す基準内であり、健全性が保たれています。
- 令和4年度一般会計決算の状況を見てみると、歳入については、一般財源のうち市税では、令和3年度比約12億8千万円の増となった一方で、地方交付税（普通交付税）では、同年度比約9億1千万円の減となっています。歳出については、新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策として約22億円もの多額の財政支出を生じており、そのうち約8億4千万円について一般財源を投入しました。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、令和3年度の77.8から5.3ポイント増加し、83.1となっており、今後の新たな財政需要や臨時の財政需要に対応するため、硬直化を招かないよう注意する必要があります。
- 現時点での令和5年度予算に関しては、資材価格等高騰の影響を受けるなかにおいて、高根多目的センター整備事業や荘川義務教育学校整備事業、サッカー競技場整備事業、市民プール整備事業などの大規模な建設工事を開始し、将来への積極的な投資を実施しているほか、長引く物価高騰への各種対応などにより多額の財政需要が見込まれています。

（2）財政見通し

- 総務省は、令和6年度予算の概算要求にあたり、「新経済・財政再生計画、経済財政運営と改革の基本方針2023等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」、「地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制する」、「こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組むことができるよう「こども未来戦略方針」等を踏まえ、地方財源を適切に確保する」との方針を示しています。

- 本市の財政計画については、令和6年度一般会計歳入歳出総額を、第八次総合計画・実施計画に基づき578億円（令和5年度計画額（繰越分を除く））と比べて56億円の増）とし、人件費・扶助費・公債費の義務的経費を194億円（同約1億7千万円の減）、一般行政経費等を236億円（同約4億5千万円の減）、投資的経費を149億円（同約63億円の増）と見込んでいます。
- 人口減少の進展に伴う生産年齢人口の減少などにより、長期的に市税等の一般財源の増加が見込めない状況下において、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の地方負担や公共施設の管理運営・更新需要に要する経費の増大、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえた重要課題への対応など、今後も多額の財政需要が見込まれます。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴い、観光客の入込や消費活動などの回復が見られるところであり、市内経済の好循環につなげていくことが重要と捉えています。

2 令和6年度の予算編成方針

上述のとおり、今後の財政状況の見通しについては厳しいものであり、決して楽観視できるものではありませんが、人口減少社会におけるこれらの状況を受け入れた上で、市民目線に立ち返り、限られた予算で最大の効果が得られるよう、一層の創意・工夫を凝らすことが重要となります。

その意味において、「限られた財源の重点的かつ効果的な配分」という考えのもと、事業の見直しや廃止、優先度の高い事業の選択実施、行政事務の効率化や経費の節減等の徹底により、持続可能な行財政運営を図るとともに、市民が輝き、生き生きと暮らすことができる高山市の実現に向け、着実に前進できるよう、以下のとおり予算編成にあたっていただきますようお願いいたします。

<予算編成に係る基本方針>

(1) 第八次総合計画の着実な推進

計画最終年度の集大成として、本市の将来の都市像である「人・自然・文化がおりなす活力とやさしさのあるまち飛騨高山」の実現に向け、計画に掲げる各種施策を着実に推進する。

また、教育大綱や行政経営方針、公共施設等総合管理計画など、主な行政計画等に基づく取組を着実に推進する。

(2) 市長のまちづくり三本柱（市長公約）の実現

田中市政の基本理念である、「輝く市民が暮らすまち飛騨高山」の更なる実現を目指し、

1. 強く！暮らせるまちづくり
2. 優しく！周りを敬うまちづくり
3. 心地よく！暮らす人も訪れる人も心地よいまちづくり

のまちづくり三本柱（市長公約）を十分に踏まえた予算編成とする。

- (3) 的確な行政課題や市民ニーズの把握とそれに基づいた施策の立案
一時の流行や現象に右往左往することなく、「飛騨高山らしさ」を貫くことを強く意識し、市民ニーズ等の的確な把握に努めるとともに、対応するための施策の立案に取り組む。
- (4) 多様性を尊重し合える社会構築の推進
様々な価値観は、社会や組織を活性化するものであり、少数とされている人たちの生活や人生における選択肢の尊重により、多数の価値観で少数の選択肢を奪わない考え方を盛り込んだ施策の立案に取り組む。
- (5) 多種多様な状況に対応するための協働の推進
行政の物差しだけでは測れない多種多様なニーズや課題に対応するため、解決を図るための様々な団体、事業所等の活動の支援や協働を推進するための施策の立案に取り組む。
- (6) 新たな手法（枠配分方式）の導入による事業の効率化の推進
各部局の裁量による主体的な事業実施の実現や、限りある基金、一般財源の範囲内での予算を編成するため、枠配分方式の予算編成を導入する。
実施にあたっては、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）や第八次総合計画・実施計画における重点事業等を除く経費について、令和5年度予算をベースとして別途示す各部局ごとの一般財源の配分額を目標に、各部局において主体的に全ての事務事業を総点検し、事業の効率化等を図る。
また、新たな施策の立案にあたっては、国・県の補助金等の確保に努めるとともに、効率的な実施方法を検討するなど徹底した歳出削減を図り、必要な財源の確保に努める。
- (7) ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）などの活用
あらゆる行政分野へのICTやAIなどのデジタル技術の導入検討を行い、積極的な活用に取り組む。
- (8) 効果的・効率的な行政運営の推進
行政の守備範囲を見極める中で、効果的・効率的な行政運営に努める。
また、「入るを量りて出ざるを制す」の原則のもと、予算積算の精度を高める。